

令和3年1月20日

保護者 様

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

京田辺市立田辺小学校
校長 藤原 真

寒冷の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動の推進にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、1月13日、京都府に緊急事態宣言が発令され、2月7日まで府民一人ひとりの行動の自粛・自制が強く要請されたところです。

それを受け、本校としましては、感染症対策をより強く講じながら、学びを保障し、可能な限り教育活動を継続していく予定です。

つきましては、緊急事態宣言期間中は、下記のとおりに対応をとることとします。児童の安全・安心を確保するため、趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 学習活動について

感染症対策を講じてもなお感染のリスクが特に高い学習活動は当分の間、行いません。

例)【音楽】リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

【体育科】児童が密集したり接触したりする運動 【家庭科】児童が近距離で活動する調理実習

【その他】「長時間、近距離で対面式のグループワーク」「近距離で一斉に大きな声で話す活動」など

2 学校行事等について

多数の児童が一同に集まり密になる活動や校外行事は実施しません。

3 ご家庭における感染症対策について

(1)3密を回避し、正しい手洗いを励行するとともに、マスクの着用を含めて咳エチケットに努めてください。

(2)毎朝の検温、健康観察にご協力をお願いします。

4 学校連絡への連絡について

(1)お子様並びに同居のご家族等が濃厚接触者となった場合や、PCR検査等を受検されることになった場合は、速やかに学校へご連絡いただき、感染拡大防止のため登校は控えてください。

(2)検査結果が判明した際は、速やかに学校へご連絡ください。

5 その他

緊急事態宣言が延長された場合は、上記の対応を延長するとともに、追加の対応がある場合は、追って連絡します。